

## ●令和6年度 利用定員の変更について

※利用定員とは

「利用定員」とは、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業における、確認において定め、施設・事業者からの申請に基づき、認可定員の範囲内で確認手続きの中で設定します。

【令和6年4月に利用定員を変更する施設】

(1) 季美の森幼稚園

保育需要の増加に対応するため、1号認定子どもを下表のとおり変更し、3号認定子どもの定員枠を設ける。

表

|             | 全 体  | 1号認定子ども |     |     | 2号認定子ども |     |     | 3号 |
|-------------|------|---------|-----|-----|---------|-----|-----|----|
|             |      | 3歳      | 4歳  | 5歳  | 3歳      | 4歳  | 5歳  | 2歳 |
| 変更前<br>利用定員 | 200人 | 47人     | 57人 | 56人 | 13人     | 13人 | 14人 | 0人 |
| 変更後<br>利用定員 | 200人 | 46人     | 53人 | 55人 | 12人     | 13人 | 15人 | 6人 |

※利用定員の変更により、3号認定子ども（2歳児）の定員が6名増加

(2) チャイルドルームキッズ・らぶ

3号認定子どもの需要増加に対応するため、定員枠を下表のとおり変更する。

表

|             | 全 体 | 3号認定子ども |    |    |
|-------------|-----|---------|----|----|
|             |     | 0歳      | 1歳 | 2歳 |
| 変更前<br>利用定員 | 12人 | 3人      | 4人 | 5人 |
| 変更後<br>利用定員 | 12人 | 0人      | 6人 | 6人 |